

第18回 関西 JALAP 法律事務職員セミナー

離婚事件に関わる子どもの問題

前回に引き続き関西 JALAP セミナーをオンラインで行います。

テーマは「離婚事件に関わる子どもの問題」です。

夫婦が離婚する際には財産分与や慰謝料など解決すべき問題がいくつかあります。

そのなかで、今回は「子ども」に焦点をあててみました。

親権、養育費など、夫婦の離婚に際して生じる子どもの問題の全体像をまず解説していただき、そのうえで直近の民事執行法改正の大きな柱の一つである「子の引渡し」について、法改正による手続の変化、弁護士として心を配っているところ、事務職員として踏まえておくべき点などを解説していただきます。

講師は日本弁護士連合会と大阪弁護士会の家事法制委員会の谷英樹弁護士です。

講義終了後、質疑応答や参加者の交流も予定しています。

ぜひ、みなさんのご参加をお待ちしています。

日時：2021年9月25日（土）午後1時半～

（午後4時頃までに終了予定）

講師：弁護士 谷 英樹 先生

（大阪・弁護士法人シヴィル法律事務所）

参加費 1000円（JALAP会員は800円）

（参加申込みは別紙参加申込書に必要事項ご記入のうえ、9月10日までにお申込みください。

お申込みいただいた方に参加費振込口座をお知らせしますのでご送金ください。振込み確認の

うえ、セミナー参加のメールをお送りします。恐れ入りますが振込手数料はご負担願います）

問合せ先：06-6857-3900 橋本



※JALAP とは・・・

日本弁護士補助職協会の略称です。2013年に日弁連能力認定試験合格者を中心に有志の弁護士と共同で、事務職員がさらに能力を伸ばし、充実した仕事ができるようサポートすることを目標に発足した法律事務員の全国組織です。

今回の企画も、その目的の一環です。

日弁連能力認定試験合格者で、まだJALAP会員登録をしておられない方は、この機会にぜひ会員登録してください。

会員登録は、下記ホームページからダウンロードしてください。

<http://jalap.jp>